

会 議 録	
会議の名称	平成 29 年度第 3 回今治市水道事業経営審議会
開催年月日	平成 30 年 1 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分
開催場所	今治市役所第 1 別館 10 階 101 会議室
出席者	(出席委員) 内藤一郎、門田勝彦、越智勝則、村上恵子、山本一馬、井村勝利、 越智道人、阿部宏 (事務局) 阿部正志水道部長、 水道総務課：正岡宏樹次長兼課長、砂田栄二課長補佐、 矢野和郎課長補佐、鴨崎広喜係長、梶川ゆか係長 水道工務課：福本恭二次長兼課長、矢野浩明課長補佐、渡部俊次係長
議 事	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 水道料金の算定について 3 その他
会議の公開または非公開	公開
傍 聴 者	1 人

【 会議の概要 】

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 水道料金の算定について

説明資料に基づいて、事務局から説明。

○質疑応答等

(内藤会長) 今までの提案で工事を進めていけば、耐震化率は、浄水施設は、84%くらいに、配水地はほぼ 90%、耐震化工事が終わりますね。もしやらないと現状値、或いはそれ以下になっていくからこの工事は絶対必要だというお話ですね。具体的に、1 億円以上のものをまとめたのがこの資料。

その前のページの料金水準の算定のグラフのページですね、本来なら青いライン、ただし改定ということで青いラインと赤い破線のライン、こういう形で必要な費用が出てきているというご説明でしたよね。「今回」と書いていただいているのは、平成 25 年度のアセットのことですね。

(事務局) 平成 29 年 3 月の「今治市水道事業経営戦略」を定めました時が今回とな

ります。

(内藤会長) ここではグラフの破線のところ、2007年から始まっていることになりま
すね。

(事務局) 2007年のところは、実際の決算の数字となります。

(内藤会長) 破線は、もう少し前から始まっていることにこのグラフではなっています
ね。必要な費用は青いラインのような形で変遷して行って、最後にはオレンジ
のラインよりも低い値になるという予想ですね。

(井村委員) 私の記憶違いかもしれませんが、前回の料金改定の際に、7.2%アップで
はなかったかと思うのですが。前回の時に7.2%を1回こっきりで決めたよう
な記憶がありませんので、その時と9.2とは格差が大きいの、驚いております。

(内藤会長) 前は7.2で今回は9.2の改定率。それについて、もう一度どういう経
過で替えたのか、或いは替えざるを得なかったのか説明をお願いします。

(事務局) 財政シュミレーションした結果、事業費が沢山必要となっています。お
水を使う量も減って、料金収入が少なくなっていることと、事業が膨らんで
費用が沢山いるために、この差が生じ、今回9.2%の改定が必要という結果が
出てしまいました。

(井村委員) 主な原因は、高橋浄水場の工事の進捗が早くなったということですか。

(事務局) 逆です。遅れて事業費が増えているために、ズレが生じております。

(内藤会長) このグラフの中の本来だったら青い破線の予測だったのが、現時点では青
い実線の予測になっている。以前は青の破線と緑の破線の予測だったのが、
今度は青の実線と緑の実線という形で平成43年に両方のラインを合わせる
ようになる、それが結果として改定率を9.2に替えると言うのが、緑の実線
と理解したらいいですね。

平成27年に水道審議会から「答申」が出されて、この時に「将来において
も料金高騰を抑制し、云々～(都市間格差を是正する行政の取組として)と
いうことで、引き続き何らかの措置を講じられたい。」という一文があるの
ですが、水道部としてはどういうことを努力してやっておられるのでしょうか。
一般家庭で言えば節約ですね、一般企業ですと人件費用を抑えるとか、或い
は鉛筆一本節約するとか色々手段を講じられると思うのですが。

(事務局) 水道事業の経営で大変難しいところは、大規模なプラントを建設しなけれ
ばならないことで、それが20年・30年後にひびいてまいります。今の財政
状態につきましても、過去の設備投資の影響で、こうなってきたものでござ
いますので、現在何かやっているということではないのですが、平成90年
頃までの建設事業費のグラフがあったと思います。サイクルを描いたあのグ
ラフは、更新とか日頃のこまめな設備の点検・修繕を怠らないようにやっ
ていくことで、波全体が少しでも低くなっていくとか、波のサイクルが20年

であるものが 25 年～30 年に延びていくような、適切な設備の維持管理を日々やっていくということが、大きな改修の費用を少しでも軽減できる方策ではないかと思えます。目に見える看板のような政策は出来ませんが、そういうことでやっていくしかないかなと思っております。

(内藤会長) 例えば 20 年で寿命がくるような施設を何とかもう 5 年使って 25 年もたせる、長く大切に使うという努力をされていると解したら宜しいでしょうか。

(事務局) はい、そうご理解いただければ大変有難いです。

(山本委員) 水道事業は思ったより設備投資の費用が掛かると思いました。水道は基本的には独立採算、水道料金で全額賄われているのか、市が補填をして水道料金を抑えろとか、設備投資の一部は別の資金を充てるということはないのですか。

(事務局) 一般会計から 50%の赤字補填の繰入金を得ております。

(山本委員) それをやっても足りないので料金改定が必要という訳ですか。

(内藤会長) さっき説明のあったように赤字補填をしている。それは一般会計からですか。その補填の方を何とか 0 にしようというのが独立採算のあるべき姿で。

(山本委員) ちょっとでも水道料金は安いほうがいいです。

(井村委員) 9.2%の改定率を平成 43 年まで基本線が続ける、と今回決めてしまうのですか。

(事務局) 3 年毎に見直しを検討したいと思っております。

(井村委員) これは、大変なことですよ。3 年毎に見直すといいますが、その基本線を今審議しているでしょう。9.2%、43 年までは。

(内藤会長) 今回はこの方針でやる、ということで我々が審議している訳ですけども、その次の 3 年後にどうなるかというのはわからないですね。

(事務局) その時のシュミレーションによって数字が動くかなと思われれます。

(内藤会長) 残り次回と全部で 5 回分については 9.2%ということで如何でしょうか。この次には消費税の導入もありますので多分色々な費用が高くなってくると思われれます。そうしたら 9.2 では済まないかも。

(井村委員) 済まないでしょうね。高橋の浄水場だって建設過程にありますからね。進捗状況によっては 9.2 が 10 をオーバーすると当然予想されますよね。

(内藤会長) 高橋浄水場の工事というのは、目標はいつ完了ですか。

(事務局) 平成 33 年度完成予定です。

(内藤会長) その内に消費税の増税がありますね。そうなった場合、費用はまた上がることになりますか。それとも現時点で契約しているのだから基本的には上がらないと理解したらよろしいでしょうか。

(事務局) 給水原価とか供給単価というのは、消費税抜きで計算しておりますので消費税が上がったからといって、これには影響はないです。

(内藤会長) わかりました。工事費が高くなるという可能性について、お聞きしたつ

もりだったのですが、高橋浄水場建設が25億3千9百4拾万円という数字が出ておりますが、これが上がる恐れと理解したら宜しいですか。

(事務局) そうですね。消費税が上がれば当然工事の代金は税込みで支払いますので増えます。増えても原価には影響がないということです。

(内藤会長) 原価というのは、水道代金のことですか。

(事務局) 総括原価には影響がないという意味です。現金は消費税が増えた分、減るようになります。

(門田委員) 契約自体はどうですか。消費税は関係ないのですか。建築するとき建築額は決まっていますよね。

(事務局) 恐らく変わると思います。5%から8%に上がったときもそうでした。高橋浄水場は4年6ヶ月の契約なんですけど、その途中で上がった場合は恐らく支払時期に応じてその時の消費税を加えるかたちになると思われます。改正の詳細がその都度示されます。契約時点か支払時点かという考え方の中で、その中で消費税が8%なのか10%なのか、というところは指示があると思っています。1度に支払っておりません。その年、29・30・31と払う時の率が被ってくるだろうと考えています。

(門田委員) 一般の場合、契約書で支払う金額が決まっている、という場合もありますけどね。早めに、上がるまでに契約をしておこうと。上がった後も消費税は関係ないですよ。

(事務局) 前回の、5%から8%に上がったときは、細かい指示があったと記憶しておりますので、何らかのそういった形のもので出てくるだろうと思います。

(内藤会長) いずれにしても消費税が上がればそれに応じた分の工事費の増加が考えられると理解したら宜しいですね。

(事務局) 支払額の変動が出てくる可能性はあります。

(内藤会長) 水道料金にはね返ってくる可能性はあるだろうと理解したら宜しいでしょうか。

(事務局) 原価を考えると、全て消費税抜きで考えています。

(井村委員) 書類上は消費税は別途に費用を置いている訳ですね。

(内藤会長) 次の見直しではこの数値が変わってくると理解して宜しいでしょうか。

(村上恵子委員) 大変だな、9.2%ずつずっと上がっていくのだったら、それに合わせて消費税も上がっていくし、主婦としてこれは大変なことだと思っています。

(内藤会長) 我々、責任が重いですね。

(村上恵子委員) 重いです。嫌な職だな、と。当然、修繕も必要ですし、新しくしたり、修理もしたり、色々経費が掛かってくるのは理解が出来るのですが。水道料金はどんどん上がるという話をチラッとこの間いたりしたものです。

から。仕方ないといえば仕方ないですけど、中々難しいと考えさせられました。

(内藤会長) そうい意見も言っている会だと僕は思っています。

(門田委員) 水道の額を一般の人は知らないです。私は中小零細企業の経営者の人と付き合いをしているのですが、委員会で水道料金について話したと言っても、水道料金について皆詳しくないので、会に行ったら料金が上がらないように言っておいて、という人ばかりです。一般の事業主さんは料金が上がってきているという意識は持っていないので、うまく説明をする、この部分は仕方ない、この辺は儉約しているのですよ、との説明の必要があります。このようにコストダウンしているのですよ、との説明の仕方が大切です。

(内藤会長) 水道料金は高くはないのですよとのPRが必要。

(事務局) 大変、貴重なご意見をありがとうございます。PRしたらどうですか、とのご意見をいただいたのですが、今回高橋浄水場で大きな事業をやることになったのですが、費用の面から云いますと、企業債といたしまして、借金をしてやる訳です。今の日本の現状を見ると金利が一番低い時代です。今大きな投資をするのが勿体無いかと行って先へ延ばしたら、高い金利の時代にその事業をやらなくてはならないことになるかも知れません。そういう意味で言えば、この時期に大きな事業をやるというのは資金ファイナンスの面から言えば時機を得た、いいタイミングで事業を出来たのかと考えております。そういう所では市民の皆さんに将来的には負担が一番少ない時期でのプロジェクトであったと後々振り返っていただけるのではないかと期待しております。

(内藤会長) 今は金利が低い、工事がやり易い時期だということですね。今日はマスコミの方もいらっしゃいますが、市民の皆さんの耳に届くようにPRしていただければ、と思います。

(井村委員) 「用途別」から「口径別料金体系」への移行というのは、目標は何時頃になるのでしょうか。松山市は現行でやっているのですかね。

(事務局) 松山市は現行でやっているように聞いております。変更するための、基本のご理解を得られるような活動が未だ出来ていないということがありますので、まずそれをする必要がある、と考えております。課題としては捉えておりますが、時期などについては未だ未だ言えるような状況ではないと理解しております。

(内藤会長) まだまだそれを導入する時期ではない、ということですね。皆さんのご意見が出尽くしたということでしたら方針を我々としては了承するかどうか、ということになりますが、如何でしょうか。

(井村委員) 事情は解りますけれど、9.2というのはあまりにも大きい。

- (事務局) 今回、改定の方針というものを挙げさせていただいておりますが、今回こういう方針でご了承いただけますと、次回までに事務局の方で、審議会としての答申の原案をこの方針を元にして作りたいと考えております。今回の方針をご了承いただけますと、それに加えて今回色々ご意見いただきました、計算では解るけれども 9.2 というのは経済的な負担が強いのではないか、というご意見を多数いただいたことも、実際作る時にはそういうことも答申案の中に盛り込みまして、お持ち致したいと思っております。その時にご検討いただけたらと思っております。こういう流れで原案の検討に入ってよいかということを前提に、方針案をご了承いただけるかどうか、ご検討いただけたらと思っております。
- (内藤会長) 事務局からのご提案ですが、宜しいでしょうか。
- (井村委員) 今治市は、一般会計からすぐ補填する。クアハウスの建設計画当初から、私等は、あれは絶対赤字を生むからと猛烈に反対しました。案の定、赤字が出ました。一般会計から補填したら済むことですよと言われました。
- (事務局) この審議会につきましては、経営審議会ということでもありますから、単に料金だけでなく、人との関係についてもよくご意見を出していただいたら、と思っております。3年に1回はこういう会を開催することにしておりますので、3年の間にじっくりと水道事業を見ていただきまして、3年毎に色々検証しながら、進めたいと思っております。3年経ったら 9.2 は過大であったかもしれません。逆に未だ足りないかもしれません。3年毎に一つ一つ検討しながら間違いのない方向で運営が出来たらと思っておりますので、これからも色々ご批判・ご意見いただけたら、と思っております。
- (内藤会長) 我々としては、了承していただいて宜しいでしょうか。
- (越智勝則委員) クアハウスの件もあったけれど、企業なら順々交代していったらいいが、市のことですから。真剣に考えて貰わなかったら困りますね。
- (内藤会長) 水道事業というのは、市民の安心と安全を守るためのものなので、必要なものは市民の皆さんにご負担願わねばいけないのかな、と私自身は思っております。上がったとしても、未だ全国的な水道料金と比べれば比較的安い水道料金を維持されていると思うのですが、如何でしょうか。
- (井村委員) 玉川ダムの補強工事等は将来的にもずっと安心ですか。
- (事務局) 10年後、20年後、いつになるかわかりませんが、そういう時は出てくると思っております。この資料の中にもそれについてある程度、金額的には不正確かもわかりませんが、要素として見込んで試算しておいておりますので、もし何かあっても大幅にこの表やグラフが変動することはないと思っております。
- (阿部委員) 水道料金を上げるというその1点だけについて皆さん、目が行き過ぎているのではないかと私は思うのですが。そもそも水道料金がどう

あるべきか、という根本の中で水道料金は上げない、という選択肢もあると思います。その時に一般会計からの繰入金を増やすというのは、最終的には市の財産なので、住民税を上げると、いうことになれば当然利用者の市民に降りかかる訳です。出所は同じですね。それからすれば本来、水道料金が、経営的にどういうことで決まるべきか、という所の観点で議論しましょうと。今皆さんがお話されている所の論点がちょっと外れたかなと。市民目線としては大変重要なことと思いますが。

(内藤会長) 水道料金の特異性というか、一般補填は最終的には市民の負担になるという話ですね。

(井村委員) 一般財源が沸いて出る訳ではありませんね。

(内藤会長) この委員会ではこの方針案について了承しても宜しいでしょうか。

<委員全員了承>

(会議終了)